

「自己資本の構成に関する開示事項」

〔連結：平成28年9月末〕

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年9月末	経過措置による 不算入額	平成27年9月末	経過措置による 不算入額
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	427,732		413,074	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	22,475		22,475	
2	うち、利益剰余金の額	417,004		397,172	
1c	うち、自己株式の額( )	9,815		4,604	
26	うち、社外流出予定額( )	1,931		1,969	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	335		280	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	56,877	37,918	35,385	53,078
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,799		2,487	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により 普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	1,799		2,487	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	486,745		451,228	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,114	2,743	1,924	2,886
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,114	2,743	1,924	2,886
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	3,411	2,274	1,455	2,182
12	適格引当金不足額	4,168	2,778	2,527	3,791
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	307		856	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,179		3,854	
<b>普通株式等Tier1 資本</b>					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	481,565		447,374	
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,081		1,039	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,081		1,039	
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,389		1,895	
	うち、適格引当金不足額	1,389		1,895	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,389		1,895	
<b>その他Tier1 資本</b>					
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-		-	
<b>Tier1 資本</b>					
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	481,565		447,374	

「自己資本の構成に関する開示事項」

【連結:平成28年9月末】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年9月末	経過措置による 不算入額	平成27年9月末	経過措置による 不算入額
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	254		244	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	481		479	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	481		479	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	27,797		36,193	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	27,797		36,193	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	28,533		36,917	
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,389		1,895	
	うち、適格引当金不足額	1,389		1,895	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,389		1,895	
<b>Tier2 資本</b>					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	27,143		35,021	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	508,709		482,395	
<b>リスク・アセット (5)</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,743		2,886	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	2,743		2,886	
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,570,044		3,141,552	
<b>連結自己資本比率</b>					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	13.48%		14.24%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	13.48%		14.24%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	14.24%		15.35%	
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	46,131		39,220	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	585		605	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	912		1,246	
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>					
76	一般貸倒引当金の額	542		591	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	481		479	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	19,980		17,400	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、パーゼン銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。

「自己資本の構成に関する開示事項」

[単体:平成28年9月末]

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年9月末	経過措置による 不算入額	平成27年9月末	経過措置による 不算入額
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	411,437		398,036	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	21,435		21,435	
2	うち、利益剰余金の額	401,748		383,174	
1c	うち、自己株式の額( )	9,815		4,604	
26	うち、社外流出予定額( )	1,931		1,969	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	335		280	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	60,581	40,387	34,927	52,391
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	472,353		433,244	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)</b>					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,095	2,730	1,921	2,881
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,095	2,730	1,921	2,881
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	3,411	2,274	1,455	2,182
12	適格引当金不足額	5,346	3,564	3,349	5,024
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	-	-	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	1,782		2,512	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,812		6,328	
<b>普通株式等Tier1 資本</b>					
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	464,541		426,916	
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)</b>					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-		-	
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,782		2,512	
	うち、適格引当金不足額	1,782		2,512	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	1,782		2,512	
<b>その他Tier1 資本</b>					
44	その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (ヘ)	-		-	
<b>Tier1 資本</b>					
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	464,541		426,916	

「自己資本の構成に関する開示事項」

【単体:平成28年9月末】

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年9月末	経過措置による 不算入額	平成27年9月末	経過措置による 不算入額
<b>Tier2 資本に係る基礎項目 (4)</b>					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	-	-	-	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	27,536	-	35,995	-
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	27,536	-	35,995	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	27,536	-	35,995	-
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,782	-	2,512	-
	うち、適格引当金不足額	1,782	-	2,512	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	1,782	-	2,512	-
<b>Tier2 資本</b>					
58	Tier2 資本の額((チ) - (リ)) (ヌ)	25,754	-	33,483	-
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額((ト) + (ヌ)) (ル)	490,295	-	460,399	-
<b>リスク・アセット (5)</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,730	-	2,881	-
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	2,730	-	2,881	-
60	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	3,539,746	-	3,109,423	-
<b>自己資本比率</b>					
61	普通株式等Tier1 比率((ハ) / (ヲ))	13.12%	-	13.72%	-
62	Tier1 比率((ト) / (ヲ))	13.12%	-	13.72%	-
63	総自己資本比率((ル) / (ヲ))	13.85%	-	14.80%	-
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	45,773	-	38,567	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	540	-	556	-
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>					
76	一般貸倒引当金の額	-	-	-	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	54	-	68	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	20,048	-	17,452	-
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-

(注記事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により平成24年6月26日に公表された資本構成の開示要件と題する文書の別紙1における表に記載された番号を指します。